

## ふるさと納税のさらなる活用について

拝啓

貴職におかれましては、地域の活性化のために日々御尽力されていくことに、心より敬意を表します。

さて、ふるさと納税制度は、平成二十年度税制改正により創設され、十年が経とうとしています。これまで、ふるさとや地方団体の様々な取組を応援する納税者の気持ちを通し、支え合う仕組みとして、多くの皆様に活用され、その実績は、昨年度は二千八百億円余りと着実に伸びてまいりました。また、近年多発する災害時における被災地への支援をはじめとして、自らの意思で寄附を行うことを通じて、我が国における寄附文化の醸成にも貢献しております。

我が国では、人口減少が深刻化しており、各地方団体では、人、モノ、国土、データ、技術等あらゆる地域資源を最大限活用し、地域経済を再生していくことが求められております。こうした観点から、ふるさと納税は、今後も、地方団体の様々な政策を実現する手段として、重要な役割を果たす制度と考えております。

総務大臣就任以来、様々な方からふるさと納税に関する御意見を頂戴し、また、ふるさと納税で得られた資金を活用した地域活性化施策に積極的に取り組む地方団体を訪問し、その取組や効果を現場で拝見してまいりました。その結果、今後、ふるさと

納税を行う方の裾野を拡大し、ふるさと納税で得られた資金をそれぞれの地域でさらに有効に活用していただくためには、以下の二点が重要であると考えております。

まず、ふるさと納税の使い途を地域の実情に応じて工夫し、ふるさと納税を活用する事業の趣旨や内容、成果をできる限り明確にすることです。

いくつかの地方団体では、いわゆるガバメントクラウドファンディングとして、例えば、文化財の保護・修復や、児童・生徒のための図書の購入、子どもたちへの食事の宅配など、事業の趣旨や内容をわかりやすく示してふるさと納税を募集し、納税者の大きな共感を呼ぶ好事例が生まれています。また、子育て支援などの基金を条例で設置し、ふるさと納税を重点的に活用する取組も行われています。こうした取組は、ふるさと納税を行う方の裾野を拡大し、寄附文化を醸成する上でも有効です。

貴職におかれましては、ふるさと納税の募集にあたって、各地域の課題や将来のまちづくりを見据え、より納税者の共感が得られるように使い途を工夫して、明示するとともに、ふるさと納税を活用した事業の進捗状況や成果について、ふるさと納税を行った方にお知らせするような取組を進めていただきますようお願い申し上げます。

同時に、ふるさと納税をした方と継続的なつながりを持つことも重要です。いくつかの地方団体では、ふるさと納税を行った

方に、政策への意見募集や行事の案内等を行うほか、ふるさと納税を行った方を招いて交流会を開催するなどの取組が実施されています。こうした取組は、ふるさと納税の裾野の拡大のみならず、まちの交流人口の増加、ひいては将来の移住定住にもつながるものと考えております。

貴職におかれましては、ふるさと納税を行った方との関わりをこれまで以上に大切にすることで、ふるさと納税をきっかけとして交流の輪が拡大するような取組を進めていただきますようお願い申し上げます。

私としましては、今後、こうした取組が全国で広く行われるよう地方団体の取組を支援してまいりたいと考えております。

貴職におかれましては、将来にわたって制度を健全に発展させていくため、創意工夫に溢れた取組を一層、進めていただきますよう、重ねてお願い申し上げます。

敬具

平成二十九年九月二十六日

総務大臣

野田聖子

都道府県知事 殿（市区町村長 殿）